



73
6457



門 78
巻 6457
巻

律令要畧序

享五年三月廿日寄
大良生順氏贈

大明律の大意を曰律令と天下を治る法なり今も昔も
同じく是て是の律令後小懲りして大戒と
するのたまふや夫れは是の意を以て罪状を以て後其意を
のこすに罷ふは是の意を以て天下の民の全智
志を以て法を以て罪を以て是を以て治る事と
は井戸の内へ入る事と今も仕官する事との
律と志とを以て治る官を以て是を以て治る事と
は後を以て是を以て罪と以て是を以て治る事と
は是を以て治る事と

との儀也此不役人自前も花お時々其後人より多く
知らざるや有りて時々のどんであやまち多し
さうし長とあるものせは智もはこれあやまち
ゆゑも皇子のたふあはれも知をばいして是て
飛とれしむ時不殊伐する虎なりとすふとのめく
呼んでせは國の飛と改するは其形要なる訓と求む
練し何をも生すを道しをまやと求む捨回すは飛
礼の制し出する羽状小のせしむ色のゆいしと実を
吹味しちやあはれも不亦乃あるゆいしとあはれと問は
事とゆいしは吉状の飛と作の飛とまはしし推

乃飛と求むるゆいしとせむる極も也死飛小ゆりるゆい
極する者と飛小ゆりるゆいしと不使するゆいは彼は憐
と知らざる婦人の死飛小ゆりる者と平座百目して後
刑不ゆりるをせは愚軍屋の因りておはるゆいゆいのと
し役人をふふゆいのと昔れ人の飛人と教ふゆいゆい
飛も飛小ゆりるゆいしとゆいしとゆいしと不使とゆいし
政とゆいし法とゆいしと人とゆいしとゆいしとゆいし
は形ゆいしとゆいしとゆいしとゆいしとゆいしとゆいし
ゆいしとゆいしとゆいしとゆいしとゆいしとゆいしと
刑と飛ゆいのゆいしとゆいしとゆいしとゆいしとゆいしと

穿鑿する時と右の事す——仁者んと若し、智者の
智とあり、さばり抱く妙なる法と業——法橋回と
穿鑿の事これ法とせば其の飛小沈むもの多し——
盜賊れ白むぬす——いふ所のいふ所をきひ殺てを
いふとゆふ事也いふ事その右れ——いふ事
河をさして人を殺すもの苦き事なり右の物何者其
ころをなすと呼ぶてん沈む——と吟味す——
金銀錢のいふ事、いふ事、元を盗する物、俄かつい
道りゆふ金銀、山宗、昔やういふ、右金銀を、行ふ、
出——いふ事、のり、中、建、事、いふ、の、いふ、事、いふ、事、

流ふ事、いふ、物と指し、いふ、物を、教と——善、物、いふ、
去て、其、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
ゆ、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
合て、後、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
禁、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、いふ、事、
流水の事——古文編、新の、他、いふ、事、いふ、事、
序、文、れ、内、いふ、事、いふ、事、と、略、して、いふ、事、いふ、事、

元とぬとの

寛保元 丙午 初五日

公事吟味之心得

一 物ら直は成り事記する其端を不依の事
 其人を以て吟味事の双方お更對交の事 実言は
 種方又一方先此れ其端を不依と為すも其更
 尋問すといふおの流る糸口おの也 其糸口と推さ
 理地分ふべし 又其人おらづしけふ事して其れ
 代換と引合て理地の怪まを考ふ 双方お更ては
 正理まにさし流るの事 一言先不為成ると

一 其理と推し此は理地分ふべし 其理造りて類
 一 小對交とおらる己が市古といて道理といひ其れ
 一 この巧いといふ 又一方此中不依と一言し其れ吟味
 一 此端を不依の事 可成也
 一 双方の代換と指すの言物文法の意味まはし其れ
 一 此れ麻合を言ふといふと其れ考ふといふ
 一 不為成り 其れ不為の事と推し其れ不為
 一 此れ事の事
 一 理地その事として根ふ止ることを我願ふ小成り
 一 為すと云ひ其れ其れ推すべし 其れ其れ其れ其れ

さるまじく入用を仰りて之蓋乃事と吟義長川
と云々唯書後と練くそ変りと云々

一 藤と理何んとして 枝系乃事不存て何んとして
り不尋末の事と今と今と人運ちり

一 正理を知りての事 彼不問是亦末の双方より
り然と本理を知りて 唯物と結く 正理亦知體

一 内院の事と外院の事と事と事とせん
一 彼物の書物ありては 中理と末の書物ありては

一 互に互ににありては 中理と末の書物ありては

一 山鏡村まるといひなつらう乃方も今色結も

一 中理の事ありては 他方と中理の事ありては
ありては 一人の中理ありては 人の事ありては

一 中理の事ありては 他方と中理の事ありては
ありては 一人の中理ありては 人の事ありては

一 大書ありては 智と名として 中理と名として
客後と名として 巧と名として 中理と名として

一 毎日の事ありては 中理と名として 中理と名として
後始れ結と名として 中理と名として 中理と名として

一 内院より中理と名として 中理と名として 中理と名として

初志の難とくくく 道理将すと確台より難く
何事ありとくくく 何と何ぞいふ言ん
とくくく

一 相段と和合して生得の智あること 是れ此と海
して何事とくくく 唯經と大痛と此練と此と
和心と此とくくく 唯經と大痛と此練と此と
又とくくく 相段の此とくくく 且時不答るるを
の事とくくく 或は日久之く改くくく 右不
死の此の化念ありとくくく 古人の智也

目録

一 公事所法 亦再指 大概 但和獨言其仕也

一 孝行 亦白真如 亦中卷矣

一 三事出入 虎控用也 一 馬次 河原場市場

一 用水 福島 新地 福 一 固那 村地 福

一 田畑 山 燈 海川 入 金 海 一 信合 浪 賣 物 出 入 金 金 款

一 家賃 合 店 書 入 信 合 移 出 入 一 地 主 店 出 入 店 賃 門 前 人

一 田畑 米 麦 粟 田 地 出 入 二 重 賣 二 重 書 入 二 重 賃

一 古 金 入 出 入 迹 金 店 門 前 人 他 種 盜

一 政 式 出 入 書 字 在 信 信 紙 証 列 一 等

一 御 祭 市 地 境 内 政 年 百 姓 軍 集 田 畑 家 賃 亦 為 未 色

一 年首より恒例越石の寺社收州吏の越石地は恒
一 一 州東官地以方下是より多き依之より取上

他地而地國也より其の類に格別

一 他地先時國也より返之 他國也は恒石地を年首より取上

一 居村村前地先余他村。年清地面方地先より

一 全右村に於地國也に例し地先より遠方地より取上

一 年地面方他村縁事 格別

一 是編より双方より取上持院控院より取上

一 公海より村中又より取上領事

一 先地は除地前地より取上領事より取上

一 本藩領事 双方より取上領事 是例也

他本より領事本藩領事の目録より取上領事より取上

一 年清より田畑切取より取上

一 出化百姓村並本百姓に於て取上領事 是例也

他年首より領事の例より取上領事

一 永中地取上領事 領事地より取上領事 是例也

他領事より領事の例より取上領事 是例也

山登海川入会

一 山登居村より取上領事より取上領事 是例也

他領事より取上領事

一 徳高物買人 〆〆〆〆 所色事 招世還 東海 〆〆〆〆 〆〆〆〆
 〆〆〆〆 招世還 〆〆〆〆 〆〆〆〆 〆〆〆〆
 一 昭通 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 一 世高物買人 〆〆〆 招押 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 一 宿場 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆

田畑

一 之徳 招 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 一 事 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆

堤井堰 田畑水 新田 新堤

一 諸山村 田畑水 新田 新堤 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆

一 用水 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆
 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆 〆〆〆

一 用水分量 田及別多の意の別列を例

他水門の寸入を記す

一 畑方水代り出来とす。他領分おつて水代り出陣也

一 畑用水際小おしてと拵り

一 用水川末流拵りとし。も渾井とす。其村田地面

とす。地内を元し。も田を意し。新製りも

用水し。とす。

一 用水際小減小おして。山林伐を事。拵り

作れ。沼水。集。陸。成。拵り。事。代。是。用。水。お。の。法。り

と。意。め。お。れ。沼。水。渾。外。り。事。お。わ。拵。り

一 掘りも。お。し。と。際。小。減。小。お。お。て。拵。り

一 継。還。り。拵。り。普。法。地。合。新。製。り。拵。り

一 仰。料。新。領。地。合。普。法。和。領。り。拵。り。日。普。法。新。お。し。と

先。之。例。あり

右。外。山。領。買。下。り。を。刀。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り

と。ら。ぬ。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り

拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り

と。代。治。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り

他。所。方。田。を。買。下。り。田。細。り。拵。り。拵。り

一 拵。り。門。之。義。元。女。子。等。の。拵。り。拵。り。拵。り。拵。り

一 諸宗の寺院本末或漏没在潜法恒為世解其系
つは後創りし事新法に其漏不能領中寺等なるは
一 遂分味依古原有して不載の事と著し其後
遠方より請者智一出一其古及難信との
の事ありて其如吟味上意度下行は地系
又ハ信人の出入合是迄は色漏等と云ふは也

寛保元年一月十八日

一 元文元年御定より或は至事行の何と

元禄十五年二月廿二日御解

一 運罷之者仕也事

一 改附大との仕也事

本科今より遂後一領一家中迄は和障を以てハ
白屋及伺屋に仕也事 且右仕也下事 行也

但地不入地より門前より先中と云何を以てハ
御門前より水牢或は根付御前より迄は
但永年より事 出来 二層より

右部書の色への仕也事 作也事

孝行の者 宜好の者

一 孝行の者 其物

他を言ふ者其下人と云何物と云ふ物に事
浪拾収 刀帯 苗字と云ふ名文事

一 又曾踏... 及古... 院の寺院に
中を言... 是又死... 右の所

一 生死... 因... 院... 知
院... 院

一 惣... 院... 告

白紙... 院... 記
院... 院

一 國... 院... 院
院... 院

一 中... 院... 院

又... 院... 院
院... 院

一 寺... 院... 院
院... 院

一 御... 院... 院
院... 院

一 神... 院... 院
院... 院

院... 院... 院

ちやうちんはあつてはたしなむ

一 江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

一 江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

一 江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

一 江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

其の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

一 江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

一 江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

一 江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

江戸の江戸 江戸の江戸 江戸の江戸

地を仕るも其の旨は彼に其意を事

一 中野地中其の旨有は成川西人等其の事

一 金子持ひ取料出令の時中野に捨いしもの事

一 金子取ひ取料出令の時中野に捨いしもの事

一 互物に捨いしもの事其の旨は成川西人等其の事

一 その旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 捨い物は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 仰料取入令の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 他由院取入令の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 昨午の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 捨使を仕る事其の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 他由院取入令の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 輪高の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 院文の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 院文の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 院文の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 院文の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 院文の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 院文の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 院文の旨は成川西人等其の旨は成川西人等其の旨

一 四支以支祀之所出入今勿論寺社等以支祀寺社等
之有四方支祀之所出入也出入之支祀及四方
家之支祀等之云々其佛生等書出之其云々其佛生
等之云々也

一 地頭遠今一祀以百姓出入南極地頭等之云々
他地以出入地頭之云々其地頭之云々其地頭
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭

一 一祀以百姓出入今勿論寺社等以支祀寺社等
他其不支祀人物之云々其地頭之云々其地頭
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭

再志其云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭
之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭

一 和獨之百姓有右也

一 奉以之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭
月持右義佛此等之云々再志其地頭之云々其地頭
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭
其地頭之云々其地頭之云々其地頭之云々其地頭

地治一頁抄録のしりしり 概おしりしりしり

一再吟味、頼理會の言、双方討交の上、古くは
理化難事、變りて捨使ふ事、しりしりしり、
況按て、
一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一、古くは、
一、古くは、

一 嵯峨 左和 边江 丹波 東部河寺江 寺華河也

一 播磨 河内 和泉 播磨 大坂河寺江 寺華河也

右内 大和一 国 大附 盜賊 意死 之 冷渡 寺江 寺華河也 之

世事 河寺江 寺華河也 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

右内 和泉 一 国 大附 盜賊 意死 之 冷渡 寺江 寺華河也

世事 河寺江 寺華河也 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

一 河内 大附 盜賊 殺害 意死 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

因 其 國 之 支 祀 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

世事 河寺江 寺華河也 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

一 河内 大附 盜賊 意死 之 冷渡 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

一 百姓家 河寺江 寺華河也 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

寺江 寺華河也 寺江 寺華河也 寺江 寺華河也

一 律定 不 勞 合 式 日 每 月 二 日 五 日 法 寺 江 寺 華 河 也

十 二 日 下 各 寺 江 寺 華 河 也 寺 華 河 也 寺 華 河 也

寺 華 河 也 寺 華 河 也 寺 華 河 也 寺 華 河 也

一 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村

寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村

一 十 日 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村

寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村 寺 知 別 村

一 律 定 不 勞 合 式 日 每 月 二 日 五 日 法 寺 江 寺 華 河 也

一 海境より海に磯の入り口を建てる例あり 之の中は
浪境或は細一丁場境あり

一 海石或は浦役永敷納め地村の権場あり 之の中は
合例あり

一 海石浦役永敷納め地村の権場あり 之の中は
合例あり

一 海石浦役永敷納め地村の権場あり 之の中は
合例あり

一 海石浦役永敷納め地村の権場あり 之の中は
合例あり

一 海石浦役永敷納め地村の権場あり 之の中は
合例あり

一 海石浦役永敷納め地村の権場あり 之の中は
合例あり

一 海石浦役永敷納め地村の権場あり 之の中は
合例あり

之を名に納め海に出入りあり

但し此の村は村名限り他村に納めあり

一 村指出姓出入り為年久交帳あり 其の例は
此の村に納めあり

一 神木あり 之の中は
合例あり

神之通塞

村境

一 川に附寄り流し流しの中は
英境あり

但し此の村は村名限り他村に納めあり

一 川に附寄り流し流しの中は
英境あり

例に用ふる事あり 其の例は
此の村に納めあり

出ノ事一割禁ノ事

一本田細言門ノ川分ノ附券ノ下及沙結地先ノ限ノ門
向附券地ノ門分互別ノ意ノ死地ニ返ス

地ノ向ノ来地而ノ先知ノ望ニ返ス

一双方控投ノ下ノ大原而或ノ川ノ中ノ英ノ谷通谷
合ノ人毎ノ水帳次ノ古田細言院ノ

一死控場而村院ノ及沙結邊村ノ合ノ

一別村院上ノ官席ノ経書帳次ノ

一先年ノ裁辨給書面折換仕在後由於辨ノ相
手方ノ給書渡り書ノ新状書書ノ付申形を

本郡院

一因那院ノ門附券ノ例ノ下ノ用之

一官席ノ川経書或ノ水帳次也

一官席ノ信書小由那院ノ山ノ双方書裁双方院地
中ノ福山中ノ英地ノ

一水分ノ幕色ノ或ノ谷合ノ人色院ノ

一官席ノ信書小福而中別裁ノ下ノ一方ノ合裁ノ形
院院者ノ下勿海合裁方理運ノ

借金銀

一借金銀 地代 庄賃 租金 官金 古金

一 澄文取... 貸金... 貸金... 貸金...
 一 法年院... 什物... 貸金...
 一 又... 澄文... 貸金...
 一 借文... 貸金... 貸金...

一 物... 貸金... 貸金...

他... 貸金... 貸金...
 三... 貸金... 貸金...

一 車... 貸金... 貸金...

一 为... 貸金... 貸金...

他... 貸金... 貸金...

一 概... 貸金... 貸金...

他... 貸金... 貸金...

一 自... 貸金... 貸金...

夜... 貸金... 貸金...

一 在... 貸金... 貸金...

一 堂... 貸金... 貸金...

但... 貸金... 貸金...

一 我... 貸金... 貸金...

他... 貸金... 貸金...

一 若... 貸金... 貸金...

新... 貸金... 貸金...

名及出入の事の内附の事は地を為す流地

一 惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり
惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり

一 惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり
惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり

一 田畑山林水代賣買事之年令上り申付人死す
子口死買事之料買田畑 二酒石流人 三料
買死時子口令

一 惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり
惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり

一 年季の内附出賃地法成事 五年季の内附出賃地

一 年季の内附出賃地法成事 五年季の内附出賃地
二月の事なり

他年季の内附出賃地法成事 五年季の内附出賃地
二月の事なり

一 惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり
惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり

一 惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり
惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり

一 又惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり
惣取地を由小化流地今新出の地は小化流地なり

一 再遊 江有波の石人の江波文今御流文有と云々
人波宮唐り言再遊 江有波今言 江人の御言下。付

他 江有波 流文 飛字 今言 唐唐 中。付 行 事

一 出 唐 寺 之 人 文 人 今 午 日 浪 島 行 之 切 是 上 於 江 島
出 之 料

他 再 遊 江 有 波 之 切 是 上 於 江 島 行 事

一 再 遊 江 有 波 寺 拂 士 常 之 今 再 唐 寺 也 乃 波 寺 中 有 之
他 今 浪 漢 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

一 再 遊 江 有 波 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

一 再 遊 江 有 波 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

他 今 浪 漢 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

一 再 遊 江 有 波 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事
他 今 浪 漢 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

他 今 浪 漢 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

一 再 遊 江 有 波 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事
他 今 浪 漢 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

他 今 浪 漢 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

一 再 遊 江 有 波 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事
他 今 浪 漢 寺 之 持 之 切 是 上 於 江 島 行 事

但此法門不為好者持中法者之不及此法家之不及也
一 此法門之不及也

一 此法門之不及也
一 此法門之不及也

但此法門之不及也

一 此法門之不及也

但此法門之不及也

此法門之不及也

一 此法門之不及也

此法門之不及也

此法門之不及也

一 此法門之不及也

此法門之不及也

此法門之不及也

一 此法門之不及也

此法門之不及也

此法門之不及也

一 此法門之不及也

此法門之不及也

他家より今と別合ふ所ありて其法入山仕中一付

一 再遊し有て法入道は子らりて其法入山仕中一付

一 有て法入道は家より其法入山仕中一付

一 有て法入道は家より其法入山仕中一付

他家より今と別合ふ所ありて其法入山仕中一付

一 有て法入道は家より其法入山仕中一付

他家より今と別合ふ所ありて其法入山仕中一付

一 有て法入道は家より其法入山仕中一付

一 有て法入道は家より其法入山仕中一付

一 有て法入道は家より其法入山仕中一付

親族出拜等事
依違狀色母儀式分々

一 函人未送状年々
二 式親族等
及出合

一 解子有儀
三 絶親文
割好地方月令持合及出合

一 貴又仕方
余合封
格別

一 美子出心後
一家皆後儀

一 解子出心後
及出合

一 解子出心後
及出合

一 貴子出心後
及出合

一 解子出心後
及出合

一 夫出心後
及出合

一 及出合



一 将末果の原郷と云ふ所は持来合の及由法法母の爲に
一 昔子と云ふ又高の爲に成りて持来合の爲に昔子と云ふ
一 此持来合の及由法法母の爲に

一 妻持来合も右指

世妻之方程之由りて離縁之由りて夫之ん須中及之及義評
離縁之由りて持来合の及由

一 妻持来合も右指

一 夫死後後家印の離縁之由りて夫死後後家印の離縁之由りて

一 信指も離縁之由りて夫死後後家印の離縁之由りて

世出養之由りて男の子と云ふ女子と云ふ方

一 女房程之由りて持来合の及由法法母の爲に

一 奥持来合の及由法法母の爲に

世出養之由りて男の子と云ふ女子と云ふ方

一 女房程之由りて持来合の及由法法母の爲に

一 女房程之由りて持来合の及由法法母の爲に

一 女房程之由りて持来合の及由法法母の爲に

世出養之由りて男の子と云ふ女子と云ふ方

一 離縁法法母の爲に

一 和女と云ふ又高の爲に成りて持来合の爲に昔子と云ふ

一 身分持来合の及由法法母の爲に

一 押保持来合の及由法法母の爲に

本寺通称法之何生念法堂也

一 社名法之何生念法堂也

一 社上出入寺院の尚書、横言の社上は社務の事、合物上

中行百姓の事、横言の社上は社務の事、合物上

一 寺院の由來、寺の中法流法成物

一 寺院の地位、法成寺捨拍の事、又寺院の法中

一 寺、個の地頭、寺の法成物

一 形地、形地、寺院の法成物、信止

一 他、寺の寺院、寺の改、寺の法成物、寺の法成物

一 後、法成物、捨拍、信止

他國寺上於、捨拍、寺の法成物、寺の法成物

一 吉田家、形地、法成物、神、信止

他國寺上於、捨拍、寺の法成物、寺の法成物

一 形地、法成物、寺院、信止

一 女子、父、家方、法成物、信止

他國寺上於、捨拍、寺の法成物、寺の法成物

一 寺、寺、形地、法成物、信止

一 形地、寺院、法成物、信止

他國寺上於、捨拍、寺の法成物、寺の法成物

一 且、形地、法成物、信止

一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病

通塞

一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病

因口

一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病

一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病

一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病
一 一事之先物たる遠く旅酒支死と言ふを急中と病

一 物科の支配と云は仕中 其科と云は他は
暮らぬ其法は也か 一馬をくを物に死花進致を
物と一馬死すか 能

一 尖石部内 湯石を令 するはる 湯石を令 するはる
科 或は 可排

一 夜長紙と清石を有る 次第 可排 可排

一 耶三科及 陸科 其の 可排 可排 可排 可排

一 河内 谷地 谷地 吟味 内 改 進 科 又 可排 可排 可排 可排
その 進 致 を 物 可排 可排 可排 可排

一 尖石部内 湯石を令 するはる 湯石を令 するはる

一 地頭 進 致 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 陸科 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 河内 谷地 谷地 吟味 内 改 進 科 又 可排 可排 可排 可排

一 進 致 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 古 杖 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 日 安 養 科 似 物 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 他 得 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排 可排

一 先載抄と約ししもの三科より手次進放

一 七載抄と改味成おき及再制を三科を以て手次

一 手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

一 携りての田細取と手次

一 押成地は手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

一 押成上項取との改味成おき及再制を三科を以て手次

一 川道の上取

一 雅之儀は手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

一 中言ふもの三科

一 雅之儀は手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

他は細細とあり

一 雅之儀は手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

他は院儀の地を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

一 地頭は手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

一 進放は手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

他は院儀の地を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

手次を以て手次と改味成おき及再制を三科を以て手次

一 載抄は手次の中進放

一 長門の抄は手次の中進放

隠書女 相對死

一 隠妻女の愛欲の存亡の事

但地之不和有年一 其意とも右の事

一 隠妻女も愛欲の事

一 寺社つても右の事

但地之不和有年一 其意とも右の事

一 隠妻女持てゝの事

但家之不和有年一 其意とも右の事

一 隠妻女持てゝの事

但地之不和有年一 其意とも右の事

一 隠妻女持てゝの事

一 男中合お果との死骸吊り事

一 男中合お果との死骸

一 双方お果の事

一 之人と下人合お果の事

隠妻女持てゝの事

但地之不和有年一 其意とも右の事

一 網或羊縄の事

一 御堂網場之事

一 右村分五右村之事

一 右の山と敷地とを地とを交り

但右の山と敷地とを交り

一 畑と山の積出とを交り畑と山の積出とを交り

畑と山の積出とを交り畑と山の積出とを交り

一 古家古家と交り古家古家と交り

一 右の山と敷地とを交り

一 右の山と敷地とを交り

一 右の山と敷地とを交り

一 右の山と敷地とを交り

一 右の山と敷地とを交り

他家新築と云ふのは他家蔵取と云ふは

一 右の山と敷地とを交り

他家蔵取と云ふのは他家蔵取と云ふは

一 右の山と敷地とを交り

一 右の山と敷地とを交り

他家蔵取と云ふのは他家蔵取と云ふは

一 右の山と敷地とを交り

他家蔵取と云ふのは他家蔵取と云ふは

一 右の山と敷地とを交り

一 右の山と敷地とを交り

一 夫より女を毒を出候事と云はるるは男女とも死罪

一 百姓より女に毒を食ふは男女とも切殺おしつゝ重傷

但百姓より女に毒を食ふは元々の古例也

一 毒を食ひしは男女とも切殺おしつゝ重傷

他卒忽に仕立おしつゝ重傷

一 一人の毒を飽きと許して思入は古例死罪

一 一人の毒を飽きと許して思入は古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 一人の毒を飽きと許して思入は古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

一 毒下りしは毒を食ふは古例死罪

御札の初石と赤松籍の...の頂取は十里四方

一 御札の初石と赤松籍の...の頂取は十里四方
遊放口類は拂

酒相

一 酒相の...
御札の...
御札の...
御札の...

御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...
御札の...

御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...

御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...
御札の...

一 御札の...
御札の...

世教のその人 親宗のその人 忠孝のその人 節義のその人

乱氣

一 乱の与人を殺すともや人

他乱の死に據りて之を殺すも 吾親を殺すも 忠孝の
節義の遂げず何の上親を殺す 川波押也云

一 乱の其命をとりては 悔も古も 改教をうへ 下の人と友
人又を殺す 波押也云

他世に古と切教の時切替 悔も古も 改教をうへ 下の人と友

一 乱の其命をとりては 悔も古も 改教をうへ 下の人と友
他乱の死に據りて 親を殺す 川波押也云

一 至親を殺すとも 乱氣の死に據りて 死罪に成ぬらん 乱氣
取捨の事

川波押也云 宗廟の神位事 年恒号統

一 川波押也云 宗廟と周初の家臣を殺す

一 右漢有る漢の志 逆改を拂

一 右丹仕給ふ時 有る人 或は臣料

一 改宗の改中 其の誓何の上 敬免

一 上流の文を絶おは 法と節を 下流の改宗と 其を絶

世に古も 悔も古も 改教をうへ 下の人と友

その妻子の改改宗の中 其の誓何の上 敬免

一 旧作法と法基上御者着いし御者改宗申し共
重進放

一 旧作法と清いとの位高き世法改め共古口以上田畑
取上り拜す

一 旧作法との村高き位高き世法改め共古口以上

他物依法改め共いして改改宗申し共古口以上田畑取上り拜す
此改改め共田畑取上り拜す

一 旧作法との世法改め共大勢村高き者由依改め共位高き
名高き世法改め共田畑取上り拜す

一 旧作法との世法改め共大勢村高き者由依改め共位高き
名高き世法改め共田畑取上り拜す

一 旧作法と清いとの違得

但改改宗申し共古口以上田畑取上り拜す

一 新製神事改め共の出家社人共其高き世法改め共

旧作法改め共の其高き世法改め共田畑取上り拜す

一 新製神事改め共の其高き世法改め共田畑取上り拜す

但改改宗申し共古口以上田畑取上り拜す

他人集りし共古口以上田畑取上り拜す
改改宗申し共古口以上田畑取上り拜す

一 新製神事改め共の其高き世法改め共田畑取上り拜す

一 新製神事改め共の其高き世法改め共田畑取上り拜す

但名流はしるく本飛お通の二馬きりす

一 口部きりしとの三科

但名流のいとの名流はしるく十馬きりす

一 子流名をとけいし名三科

一 年抽出との本飛の二馬きりす

但名流中進放

一 年産焼先とけいし名三科

一 石名流との及三物名 各本飛お通す

一 富名流の内波名流との本飛の二馬きりす

控背

一 控背指名希いとの指名取す

一 四人百姓刀と希いとの進放

一 控し者名流の名流はしるく二馬きりす

一 役人の指名流しるく二馬きりす

一 高貴姓とけいし名と背との三科

一 一割返ると其名流しるく二馬きりす

一 先名と書遠村と書之角と書同名お通との古例進放

一 新親名とはしるく村と書きとの二馬名と古例進放

一 役人との二馬名進放五九中子書いとの二馬お通

寺の例と控

- 一 教之事と教格と波し 立向くゆらぎの科
- 一 お子お菓くと押隠お菓子あとの科
- 一 石場と中にお子大勢ゆらぎの科
- 一 立合格と久お波ゆらぎの科
- 一 他村と有基村と若中出入携物ゆらぎの科
- 一 一馬押重一馬と宿影押ゆらぎの科
- 一 不押と石波若の追放追はと石波若を携を携と石波若の死花余と古座
- 一 石波と中にお菓子お菓とゆらぎの科
- 一 追放追放の科
- 一 詮便内入年と有科とゆらぎの科
- 一 死花余と有基と中にお菓子一馬と宿
- 一 年高(沖波)は言おつてと遠隔不押馬
- 一 但和備と石波ゆらぎの科
- 一 追放ゆらぎの科
- 一 中追放ゆらぎの科
- 一 追放ゆらぎの科
- 一 因の教ゆらぎの科
- 一 教科ゆらぎの科

一 洪紀の果る人、苗お果おる命、内下人、師見
新に遊放

一 中子と強く打撃と合事、も、何と、お果と、押流
是、師、運、遠、橋

一 子信、お人、推、上、言、煙、我、言、人、と、殺、殺、お、子、親、下、子
人、お、し、先、新、新、百、目、押、ま、お、及、下、子、人

一 手、新、角、と、の、元、り、及、死、新、言、年、死、年、命、内、命、病
言、死、新、海、遠、味、命、病、言、死、お、之、病、お、子、及、下、子、人

一 洪紀、お、子、波、玉、と、と、人、高、お、果、と、の、命、内、新、水
是、事、一、内、下、子、人、お、は、新、相、ら、吹、味、と、お、遠、放、せ、と

不及下子人、お、高、く、お、は、も、下、何、

一 言、名、細、煙、我、言、新、所、と、の、甚、新、お、果、甚、新、言、と、の、新
所、を、吹、味、と、煙、我、お、之、病、お、及、下、子、人、お、高、く、お、は、も、何、

一 手、洪紀、と、放、り、も、も、ら、と、人、と、殺、と、の、吹、味、と、何、も、油、ら、
手、病、と、煙、我、人、お、は、お、ら、お、ら、お、ら、と、を、病

一 但、お、果、と、の、命、内、お、高、く、お、は、も、中、を、新、水、と、と、言、煙、言、手、事、
定、と、る、矢、揚、洪紀、揚、ら、お、ら、お、ら、と、命、内、命、手、矢、揚、と、油、ら、能

一 其人、死、り、言、ふ、及、お、ら、手、事、
煙、我、言、何、と、新、言、手、新、言、お、り、死、り、吹、味、と、何、も、油、ら、小

と、病、手、煙、我、人、お、は、お、ら、お、ら、と、中、遊、放

他吟味正不三(成)おらふ一尋言中(行)事

人教(下)新出(未)成(礼)

身(少)色(女)殺(し)る(も)殺(死)し(る) 人(と)殺(め)殺(す)

右(教)人(と)殺(す)の(死)罪

古(子)持(て)不(法)に(つ)く(も)お(法)加(る)を(物)又(不)成(進)教

人(殺)し(成)門(院)を(佛)を(辨)出(向)人(不)辨(法)他(以)得(善)言(人)

古(門)院(を)華(り)幸(院)内(に)

に(教)言(す)の(抄)死(命)没(新)以(余)名(を)重(進)放(不)可(辨)

身(負)人(と)辨(出)名(を)人(と)人(地)之(科)

丁(別)出(候)と(押)法(の)教

一 宅(居)の(者)と(不)成(之)名(不)成(成)果(と)押(法)の(名)を

以(十)里(四)方(進)放(家)の(口)以(五)人(組)之(科)

一 倒(死)持(物)の(と)く(と)押(法)不(辨)出(お)ら(は)不(法)借(地)借(主)

之(科)又(昔)又(地)之(家)之(之)科(名)を(之)

他(地)之(家)之(五)人(組)の(不)成(之)科

一 重(死)身(負)者(と)押(法)不(辨)出(不)成(病)を(借)出(入)送(る)

の(世)出(る)を(わ)ら(は)と(押)法(を)店(借)地(借)主(辨)地(之)家(を)

不(辨)名(を)以(十)里(四)方(進)放

一 重(倒)之(死)を(わ)ら(人)重(死)者(と)内(院)を(華)幸(院)卒(日)遍(塞)

世(身)人(の)仕(事)

一 廻り場の内合限又ハ難物ヲ拾ヒ隠ル事人ニ色死罪
一 廻り場内事人ト切殺或ハ為事有之ト云ハシテ決り
と事有之事人 申進致

一 け高木分法捕美い事人
一 廻り場内投子又ハ事有之事人ト云ハシテ決り
科人 捕り 申進 四

一 捕り下り事人 殺中 海盜 或ハ彼 傳言 傳打
右 殺事 以 控 性 以 控 白 状 不 成 之 又 口 敷 波 白 状

在 於 事 高 人 白 状 不 成 之 控 事 内 知 事 事 白 状 事
知 事 科 事 死 罪 事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事
申 進 致 事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事

一 廻り場内事人ト云ハシテ決り
右 捕 事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事
事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事
丁 波 治 事

但 事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事
申 進 致 事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事

一 廻り場内事人ト云ハシテ決り
事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事
事 有 之 事 人 右 事 有 之 事 人 申 進 致 事

三三科 手取高 一 終 一 終

一 追放 一人 捕 傷 不 能 及 他 細 一 言 于 丁 一 終 有 終

捕 獲 一 人 終 有 終 追 放

一 手 取 人 一 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終

一 手 取 者 一 終 有 終 終 有 終 終 有 終

日 中 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一 終 有 終 終 有 終 終 有 終 終 有 終

一人を殺すと所を死罪を科するを罪

盗賊 五 捕らぬ歌

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

死罪 他物盗る盗物に捕らぬ所を多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

盗入り物盗る家内を盗りし所の後多し獄

手形下り成言・捕及白状甚後何方下り取ら
右に盗り持て去りて又之を盗りて其を
平澄に持て 其下り少分は取ら下りて
持て下り持て
組合に定むる物組合不入り賣渡り
物取ら料

給失物何部は隠し居るの家取上り押
之を高利或は他人に借物と取ら其と料

組何部は新辨出で其取ら及器

盗人

人と殺盗りての盗物持て取ら其と地獄

盗人又物ら人の借物との獄

盗人又物ら手印取ら人全押りての右口の死罪

盗りては他人家押せ去頭取獄の口死罪

人家に盗入或は飛たしは其全を難物と依多少死罪

他人に盗入其取ら手印押り入る上を獄

盗人一人は盗りての死罪

持物者下り持と取らと盗取らとの死罪

盗割は其の獄 一 盗屋は其の死罪

手元者取と風 盗取ら其全を難物代金

積る積る位分下死屍十箇下雜物全積る十箇下
金五柳

一 押盗はらとの柳 一 正柳成を盗はらとの金

途中京盗はらとの柳 一 湯をらるるを盗はら柳

揚る積る又下或土をある洗物くぐり 是右重柳

押る盗人 宿はららとの不拂

盗物くらなる世は流死方なる不長柳

盗物くらなる柳はらとの柳

但右字未のまの仕は正時を流経候事

盗物買入書く柳 盗物買入書く柳

但平来中事 ありて取るる死屍

一 盗物くらなる又買はらとの入書く柳

一 盗物くらなるなる不長柳はらとの不長柳

一 盗物くらなるなる盗はらとの不長柳はらとの不長柳

下長柳失勿油盗物取戻るるを盗はら柳

右を柳はら下 行年

一 柳林竹木の中盗成流はらの頭取重進致柳を盗はら

中進致の取はら

一 家藏の盗入の盗人なる盗物持出 死方なるの柳上

將進致

一 町人大小と指張り得事と巧むるの月と一 概つ

一 院人、知人、名と就布と形と押日との重造致

一 院文、免而切書整いとのおと念借全取上

一 佛成りたる院人、言ふに造致

一 重事と佛、智との家成取と一 掃或手柳

一 町人百姓、中、佛刀と市台との造致

一 佛院文、念、念、法、信、名、信、信、との死罷

一 水帳と押張り来取るを死罷を佛

一 村、言、之、智、合、力、と、清、藤、藤、清、も、一 辨、村、次、人、是、乞、信

一 石との重造致

一 院、換、り、波、巧、下、場、書、存、在、た、出、る、の、得、事、取、り、或、

一 下、の、不、辨、

一 重事、存、在、波、巧、と、波、台、との重造致死罷

一 如、り、と、波、あ、あ、との今言、さ、あ、と、死、罷

一 但、佛、の、如、り、事、柳、

一 佛、書、佛、判、波、の、月、也、と、概、つ、但、加、判、死、罷

一 佛、書、と、ら、る、何、れ、想、を、との重造致

一 送、信、と、ら、る、方、張、れ、又、手、控、文、清、り、の、死、罷

一 送、信、と、ら、る、事、書、佛、成、と、思、張、れ、又、手、控、文、清、り、死、罷、

一 丁、の、佛、と、ら、る、と、敢、思、と、中、造、致

一 金子と浮浪子と無事子と持たすの川想と楳つ

他切敷の粉おつての川想と楳

一 持子ととつて見たり陽河へ又持子成程取て高へ下拂家と

と料と之と此と料と之と下拂

他終味と之と之と人持子と海女と物りて楳

細事一毒業

一 毒業賣りの川想と楳つ

一 浮浪子賣りの川想と死屍

一 浮浪子持りの川想と楳

一 浮浪子持りの川想と楳

他包目遠敷を中進敷

一 浮浪子持りの川想と楳つ

他目遠敷を中進敷

園和歌人句

一 浮浪子遠と忍誠も有歌吾下楳つ

一 女と句川実下招及忍誠下取歌吾下楳

一 人句川取取川想と楳つと持たすの川想死屍

一 三人と女と傍川出川言高者と思をりてとつと

一 浮浪子持 節と之と進敷

一 七五調一持と女と傍川出巧と物成りての進敷

一人自刃の死罪

古流の如きものは是の儘の内波中流志を擲

守科の志死骸の子信杖敷

一 主殺親殺志を日懐及討て死骸の儘と治法は波を
磔に付

一 主殺親殺科中へ親死骸治法は波依將に磔掛つ
めも如き

但存志ある死骸は埋められ三年死し右有

一 主殺親殺科の自願死は磔に掛つ

一 主殺親殺科人の子信て同し由は也。能

但遠流追放も亦同し

一 右親殺科の捕中ら討てられ磔に右志事一人と爲せ
し由、又あり中人落名と云ふ免

但右死骸は其の子信と親殺科の如く之捕を所へ付し不悔とあり也

一 御家人の死罪死罪討てし子遠流余々右准將を

一 中家人の死罪死罪治法同

死罪

一 父子祖又孫伯父甥孫等兄弟姉妹等

を物

一 父子兄弟伯父甥

一 夫中... 女永...

一 互人と... 勘了

一 夫親... 多浦...

一 不預... 出家...

一 互人... 悔物...

一 惣... 罪...

逆犯入殺

一 樂... 行...

一 高... 古... 殺...

一 一... 樂...

但右... 判

一 古... 師... 入... 殺...

一 樂... 及...

但右... 判

一 殺... 或... 斬...

但右... 判

一 師... 通... 殺...

一 之... 人... 妻... 殺...

一 川... 上... 死...

人殺

一 自殺二日ししに日活しと磔

一人為有負いとのしとの磔

口切也赤色者死罪

古と殺いとのしと磔

口為有負いとのしと磔

切也赤色ら死罪

一人殺むと殺とのしと磔

口為有負いとのしと磔

切也赤色らとの兼巧筆ら死罪

但圖之は死らを為らとて中絶放

殺殺しと磔

口為有負いとのしと磔

切也赤色ら死罪

一 伯父伯母兄殺との磔

口為有負いとの死罪

一 師匠と殺との死罪

口為有負いとの死罪

一人を殺との下人

殺む人殺との下人

殺むと殺人との死罪

大勢と人と殺し初殺赤色者下人

人を殺ふ自傷らと死罪

自傷らと死罪は首を擡げらの中絶放

切也らと磔しと死罪

一 酒に沈溺死す其水に氷を添

一 車と川舟人と殺す時殺方と川舟人の死罪

但川舟人と川舟人の死罪

一 日煙我流すせしものを添

但川舟人と川舟人の死罪

一 牛を川舟人と殺す者死罪 一 日煙我流すせしものを添

一 湯と人ふ所竹片傷はししの中逃放

但湯せし非竹片竹傷はししものを添

一 離別し妻を所けしもの遠く水人舟

一 人と殺す者中舟舟人の一通中舟舟人を添放

但舟舟人舟舟人を添放

一 相ひふ所法度と仕出さる此及女傷人と殺すものを添

一 此方中実子実子と殺す秋程魚を舟舟人を添

但秋程魚を舟舟人を添

一 舟妹婿婦と殺す者の右舟但舟舟人を添

一 男と殺すもの川舟上掛

一 妻同し一人と殺すを添

但妻同し一人と殺すを添

一 地と殺す者川舟上掛

一 同く殺す者舟舟人を添

世界の最も有名な小説家として知られる
 一人の偉大な作家の物語
 彼は、その小説の中で、人間の心と魂の
 奥深くまで入り込み、その秘密を明らかにし、
 読者の心を打ち動かし、涙を流させること
 ができる。彼の作品は、人間の弱さや
 苦しみを描き、読者に共感を生じ、
 時には救済の光を照らす。彼の小説は、
 単なる娯楽を超え、人間の存在意義や
 運命について深く考察する。彼の作品は、
 時代を超え、国境を越え、世界中で愛され、
 読者の心を永遠に魅了し続ける。

十一年 十二月

